

行財政構造改革・実行計画 平成20年度進行管理票 (平成20年4月現在)

Plan! 行財政構造改革・実行計画		
No.	改革項目(名称)	担当課
88	職員数の削減	職員課
		電話 727
実施内容		
平成18年度に定員適正化計画を見直し、業務の民間委託や民営化、行政組織のスリム化等を推進することにより、現在523人の職員数を今後10年間で15%(80人程度)削減する。		
位置づけ	大綱	基本目標4 行政運営システムの改革の推進
	実行計画	4-(4) 職員数の適正管理、人事・給与制度の見直し

■特記事項(実施内容の変化など)

平成18年度に定員適正化計画の見直し、検討を行い、平成19年5月に「北広島市第3次定員適正化計画」を策定した。(計画期間平成20年度～24年度)

■進行スケジュール

	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
当初計画スケジュール	●	→	→	→	→					
H19改訂スケジュール	▲	●	→	→	→	→	→	→	→	→

【凡例】

- 実施
  - ①当初の改革内容の全体を実施した段階
  - ②改革による新たな制度やサービスが本格稼働する段階)
- ▲ 一部実施
  - ①当初の改革内容の一部を実施した段階
  - ②委員会設置や条例制定など実施に向けた具体的な取組みに着手した段階)
- 調査検討：内部的な調査・検討
- 継続：前年度の段階を継続しながら、さらに充実を図る)
- 取組停止
  - 当初の実施内容と異なる方向に推移し、現行項目に適合しなくなったもの)

Plan! 改革の取組み予定			マーク
▼平成19年度における取組み予定			
17	①職員数の削減 ・平成21年4月1日までに職員数30人以上の削減を目標		●
18	定員適正化計画の見直し		↓
19	①職員数の削減 ・新定員適正化計画に基づく削減(H19～)		↓
20	①職員数の削減 ・新定員適正化計画に基づく削減(H19～)		↓
21	①職員数の削減 ・新定員適正化計画に基づく削減(H19～)		↓
22			
23			
24			
25			
26			

Do! 改革の取組み			マーク
▼平成19年度までの取組み結果			
17	・定員適正化計画の見直しに向けて検討を行った。 ・17年度退職者21名に対し、新規採用を7名に止め、職員数の削減に取り組んだ。		▲
18	・定員適正化計画の見直しに向けて検討を行った。 ・18年度退職者14名に対し、新規採用を11名に止め、職員数を削減した。		●
19	・第3次定員適正化計画を策定し、計画どおり削減を実施。 ・19年度退職者16名に対し、新規採用を8名に止め、職員数を削減した。		↓
▼評価・改善を踏まえた取組み予定(plan!)			
20	・第3次定員適正化計画に基づく削減		↓
21	・第3次定員適正化計画に基づく削減 ・定員適正化計画の見直し		↓
22	・第3次定員適正化計画に基づく削減 ・定員適正化計画の見直し		↓
23	・第3次定員適正化計画に基づく削減 ・定員適正化計画の見直し		↓
24	・新定員適正化計画に基づく削減 ・定員適正化計画の見直し		↓
25	・新定員適正化計画に基づく削減 ・定員適正化計画の見直し		↓
26	・新定員適正化計画に基づく削減 ・定員適正化計画の見直し		↓

Check! 19年度の取組みへの評価

行財政構造改革実行計画に基づいて、計画どおり職員数を削減した。(20年4月1日現在：目標職員数500名に対し、実職員数499名)

Action! 評価を踏まえ改善する内容

今後も、行政組織のスリム化、業務の見直し、外部委託などを積極的に進め、行財政構造改革実行計画の目標職員数に沿って計画的に職員数を削減していく。